**平成２６年（フ）第１９２５号**
静岡県牧之原市勝俣2456―５
破産者　片保　治一
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０２９号**
東京都大田区大森南４丁目６番15号　テクノＦＲＯＮＴ森ヶ崎306号室
破産者　キーテック工業株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０３０号**
東京都福生市大字熊川1615―１―102
破産者　森田與志子
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２１０６号**
東京都台東区根岸４丁目１―25―503
破産者　三吉　　隆
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２２６７号**
東京都港区三田５丁目16番19号
破産者　有限会社シーディーシー
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２４２８号**
千葉県八千代市高津390―40
破産者　荻原　　洋
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２７５７号**
東京都渋谷区千駄ケ谷４丁目21番５号　第２エイトビル３階
破産者　イオ・コーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３４４０号**
東京都世田谷区上馬１丁目９番17号
破産者　悟創インター・コンチネンタル株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３４４１号**
東京都宮西町４丁目20―２―302、開始決定時の住所東京都府中市府中町２丁目20―13―107
破産者　須藤　道明
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３８４６号**
東京都江戸川区西葛西１丁目11番８号　アネックス西葛西308号、住民票上の住所東京都町田市本町田56　公社住宅ロ530
破産者　森　　数彦
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３９４５号**
東京都江東区北砂２丁目13―９―207
破産者　佐藤　房吉
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４７７４号**
東京都新宿区若松町22番21号
破産者　大朋建設株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４８１３号**
東京都中央区日本橋浜町２丁目29番２号
破産者　都内急送株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４８１４号**
埼玉県草加市花栗１丁目17番５号
破産者　ＴＯＮＡＩ株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４８１５号**
埼玉県草加市吉町１―５―35―602、住民票上の住所埼玉県草加市氷川町2119―５―1401
破産者　伊勢　秀幸
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４８３４号**
東京都大田区南六郷２丁目35番３―1011
破産者　有限会社香取工業
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４８３５号**
東京都大田区南六郷２丁目35―３―1011
破産者　香取　勝利
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４９１９号**
東京都世田谷区経堂１丁目18番12号
破産者　有限会社日本建築設計室
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４９２０号**
東京都世田谷区桜丘５丁目15―３
破産者　外川　譲児
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４９４５号**
東京都中央区銀座５丁目14番16号　銀座アビダシオンビル７Ｆ
破産者　有限会社貴舟
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４９４６号**
東京都西東京市東伏見４丁目５―18―303
破産者　川嶋　義秋
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４９７２号**
東京都小平市小川西町１丁目４番11号
破産者　株式会社プリサイス
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部